

マイプラン講座 手作りパン講習

〜手作りパンサークル〜

- ▼日時 7月13日(金) 10時〜13時
- ▼場所 市民会館2階調理室
- ▼定員 15人(申込順)
- ▼参加料 800円(材料費)
- ▼持ち物 エプロン、筆記用具、手ふき
- ▼申し込み 7月10日(火)までに電話で浪花さん(☎0972)

『理学療法の日イベント』を開催します

リハビリテーションでの理学療法と理学療法士の活動について市民のみなさんに理解していただくため、イベントを開催します。

- ▼日時 7月15日(日) 13時〜16時
- ▼場所 登別サティ2階小ギヤラリ
- ▼内容 写真パネル、ビデオ放映、健康相談など
- ▼参加料 無料
- ※当日会場に直接お越しください。
- ▼問い合わせ 国立登別病院・佐伯さん(☎2131)

『テレコム情報化室蘭セミナー2001』を開催します

- ▼日時 7月26日(木) 13時30分〜16時30分
- ▼場所 室蘭第一ホテル(室蘭市中)

島町3丁目21-9)

▼内容 モバイル・インターネットの現状と展望などに関する講演

▼入場料 無料

▼問い合わせ 北海道テレコム懇談会(☎011-709-2480)

海や水辺、山のレジャーは安全確認を

楽しい夏休み、短い北海道の夏を満喫しようと、海や山に出かける機会が増えるシーズンです。みなさんが笑顔で夏を過ごせるよう、水難、山岳遭難事故に注意しましょう。

▼問い合わせ 室蘭警察署

(☎0110)

水道もの知りクイズの答えを発表します

水道週間の行事の一環として『広報のぼりべつ6月1日号』で出題しました、『水道もの知りクイズ』の答えを発表します。

- クイズ① ×と○ (幌別・登別温泉と室蘭市所有の千歳の3カ所で本来の答えは「×」です。しかし、簡易水道事業の札内浄水場を含めると4カ所になることから「○」でも正解としました)
- クイズ② × (美園、若草第1、若草第2、新生、幌別、千歳、上登別、高区、中区、低区の10カ所です)
- クイズ③ × (約247ヶ所あります)
- クイズ④ ○ (市の所有物でみなさんに無料でお貸ししています)
- クイズ⑤ ○ (毎月行う12項目の検査や年1回行う46項目の検査など法律で定められている検査を実施しています)
- クイズ⑥ ○ (給水装置の工事を法律の基準どおりに行うことができるよう工事業業者を指定しています)
- クイズ⑦ × (約493錠です。2錠のペットボトルが246.5本分です)
- クイズ⑧ ○ (市が持っている水利権の量では、みなさんが使用する分を賄うことができませんので、室蘭市から水を購入しています。配水量でその割合を表すと、自前の水55ℓに対し45ℓが購入分の水となっています)
- クイズ⑨ × (水道事業の経営の基本は、そのほとんどを料金収入で賄うことと法律で定められています。市も例外なく、みなさんからいただく水道料金や新築時の給水装置の新設に伴い納付していただく施設管理負担金などを財源に運営しています)
- クイズ⑩ ○ (水道事業の健全な経営と安定した水の供給を維持するため7月1日から水道料金を値上げさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします)

問い合わせ 業務課 (☎5501)

国民健康保険税の納税通知書を送ります

市は平成13年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に発送します。
なお、保険税の税率と限度額は次のとおりです。(平成12年度と同じです。)

◎医療給付費分

区分	税率など	計算方法
所得割①	13.0%	世帯の所得(平成12年分)×13.0%
均等割②	28,000円	世帯の加入者数×28,000円
平等割③	32,000円	1世帯あたりの定額
合計④	①+②+③=④	1年間の医療給付費分(限度額500,000円)

◎介護給付金分

区分	税率など	計算方法
所得割①	1.3%	40歳以上65歳未満の方の所得(平成12年分)×1.3%
均等割②	5,000円	40歳以上65歳未満の方の加入者数×5,000円
平等割③	5,400円	40歳以上65歳未満の方がいる1世帯あたりの定額
合計④	①+②+③=④	1年間の介護納付金分(限度額70,000円)

※①は所得の種類(給与所得・営業所得・年金所得など)により計算方法が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
※医療給付費分④と介護納付金分④の合計額が1年間の国民健康保険税額となります。

▶問い合わせ 保険年金課 (☎1771)